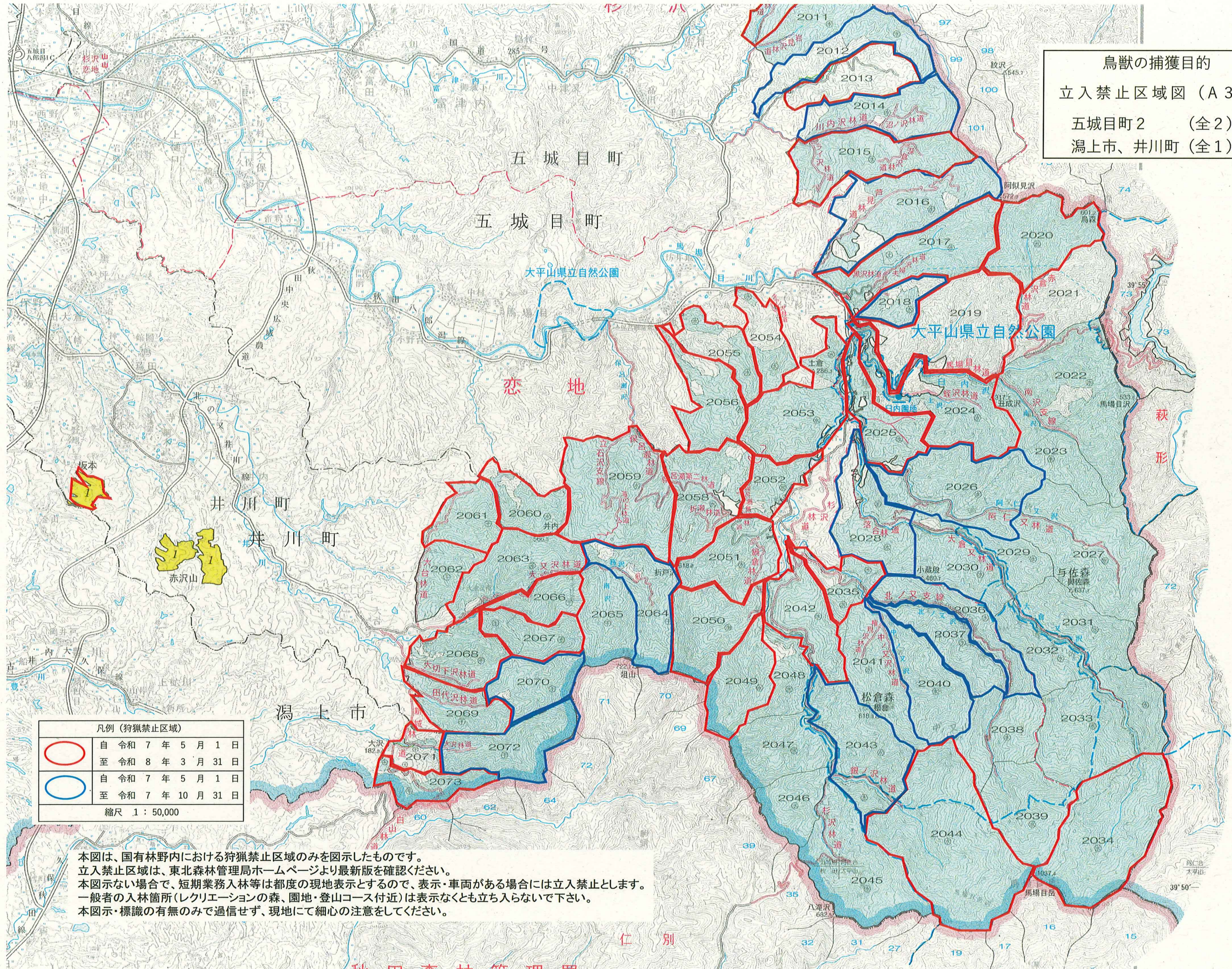


鳥獣の捕獲目的
立入禁止区域図（A3）
五城目町2（全2）
潟上市、井川町（全1）



凡例（狩猟禁止区域）	
	自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日
	自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 7 年 10 月 31 日
縮尺 1 : 50,000	

本図は、国有林野内における狩猟禁止区域のみを図示したものです。
立入禁止区域は、東北森林管理局ホームページより最新版を確認ください。
本図示ない場合で、短期業務入林等は都度の現地表示とするので、表示・車両がある場合には立入禁止とします。
一般者の入林箇所（レクリエーションの森、園地・登山コース付近）は表示なくとも立ち入らないで下さい。
本図示・標識の有無のみで過信せず、現地にて細心の注意をしてください。